



2026年版

信託を活用した 資産承継ビジネス実践塾

vol.1

2026
4.14(火)10:00▶17:00
(開場9:30)

金融機関やハウスメーカー等と 共同で取り組む信託の活用事例

講師 河合 保弘 先生

相続マーケットは10年間で**2倍**に拡大!

金融機関やハウスメーカーと協力し、
上手に相続ニーズを取り込む「仕組み」の作り方をお教えします

相続マーケットは**10年で2倍**に拡大。

相続税の課税対象となる被相続人は、**年間10万人を突破**しました。

相続は会計事務所にとって魅力的な分野ですが、富裕層顧客を握る金融機関・ハウスメーカーが

既に地元の有力事務所と提携しているケースも多く、「事業化が難しい」という壁があります。

だからこそ、**提携先が「この事務所と組みたい」と思う“うま味”や“差別化”を作り、
提携の入り口を設計することが必要**です。

本講座では

パートナーとの提携の“武器”となり得る最新の資産承継スキームを多数紹介!

従来では解決できなかった
複雑なニーズに
対応できるスキーム

金融機関や
ハウスメーカー側にも
メリットが大きいスキーム

生命保険・損害保険と
信託を組み合わせた
スキーム

まだ広く知られていない、
まったく新しい
資産承継スキーム

「地元で提携先を開拓したい」「他事務所にない武器を作りたい」
という事務所様は、ぜひご活用ください!

貸付不動産評価の改正後に“ニーズが増す” スキームを紹介

令和8年度税制改正では、貸付不動産の評価が大きく見直されました。

相続対策に大きな変化が訪れる中で、

新たなニーズに応えられる信託スキームを厳選してご紹介します。

封じられた
「小口化不動産を
フォローアップできる
信託」がある!?

会計人が絶対に
知っておきたい
「課税繰延効果のある
信託スキーム」

反対に
今回の改正を機に
「使えなくなる信託」
は?

○選べる2つの受講方法○

リアルタイム受講

+

オンデマンド受講

OR

オンデマンド受講のみ

申込締切／2026年7/31日まで!!

PRO-G-R-A-M

1. プロローグ：信託の時代が再び到来している

- 既存の対策（遺言・任意後見など）の限界と問題点
- 信託なら上手くゆくこと、信託でしかできないこと
- 認知症対策のみの「家族信託」を超える「未来信託」の時代に
- 新たな仕組み「自己信託」の活用を考える

2. 金融機関やハウスメーカー等と共同で取り組む 信託の活用事例

① 金融機関やハウスメーカーの信託に対する現在のスタンス

- 不動産業界ではどのような信託が活用されているか？
- 金融機関が信託に期待することと、今までの活用事例
- 総合的エstateプランニングとは？

② 総合的エstateプランニングのための自己信託活用事例

- 誰にも知らせず自己信託を実行し、受益権の自由な承継を実現する
- 不動産の名義を共有にせず担保化する資金調達
- 自己信託で簡単に作れる「企業価値担保権」と同様の仕組み
- 自己信託を活用した「ミニ不動産証券化スキーム」で直接金融を
- 経費が大幅に削減できるリースバック型自己信託
- 自己信託と受益者指定権者を使った遺贈寄付型信託
- 受益権の先行贈与による相続税対策型自己信託

3. 信託と生命保険・損害保険のコラボレーションによる 最新活用事例

① 財産管理系信託と生命保険の併用事例

- 財産の共有状態を永続的に回避できる名義集約信託
- 障がい者や浪費者の権利を守りながら次世代に承継させる福祉型信託
- 医療法人や法人成り会社の個人財産を適切に管理承継するための信託
- 教育資金などを贈与するための金銭信託

※プログラムの内容は変更になる場合があります。

2 会社法人系信託と生命保険の併用事例

- 株式分散会社や一人株主会社のリスクを排除するBCP対策信託
- 事業承継で課税時期を繰り延べるための隠居型株式信託
- 受益権贈与と受益者変更権者を活用する後継者育成型信託
- ホールディングスや従業員持株会を簡単に作るための株式信託

4. 事例研究

- 自己信託を使って収益不動産で資金調達しながら争族問題を回避する
- 信託と一般社団法人を使って「一族の財産」を永続的に管理承継する
- 株式信託で株価や会社の状況に応じた柔軟な事業承継を実現する

※プログラムの内容は変更になる場合があります。

講師 司法書士 河合 保弘 先生

信託の基礎から提案・設計・契約・税務・アフターフォローまで、個人間信託のノウハウをワンパッケージで公開します。

中小企業総務部、医療法人理事などの経験を経て、平成5年司法書士登録。開業以来一貫して予防法務とリスクマネジメントを専門とし続け、信託法改正以降は信託制度に着目、相続や後見といった不必要な制度を乗り越えるための信託の仕組みを「未来信託」と名付け、それに連なる講演と出版に特に注力しており、出版は25冊以上、講演実績は通算1,000回を超える。2025年8月、新刊『財産を自由にする究極のツール 未来信託活用のススメ』(ロギカ書房)を発売した。山梨県北杜市在住。

選べる2つの受講方法

本講座はリアルタイムでのオンライン受講（オンデマンド受講付き）と後日オンデマンド受講のどちらかお選びいただけます。

視聴期間中（ご視聴可能開始日から3か月）は何度でもご視聴いただけます。

① リアルタイム受講 + オンデマンド受講

当日聞き逃した点等をしっかりと復習できるオンデマンド視聴動画も提供します。

② オンデマンド受講のみ

当日参加できなくても、後日配信のオンデマンド視聴動画でじっくりと時間をかけて学習できます。

オンデマンド受講
申込締切
2026.7.31(金)まで

[リアルタイム受講について]

Zoomによるオンライン研修となります！

ご入金確認後、ZoomミーティングID・PWを開催日までにe-mail等にてお送りいたします（テキストは別途e-mail等にてお送りする予定です）。※講義の録音・録画はご遠慮願います。※Zoomのカメラ機能はなるべくオフの状態でのご参加をお願いいたします。※リアルタイムでの受講をご希望の方は、セミナー実施日の3営業日前までにお申し込みください。それ以降にお申し込みの場合は、お電話(03-3569-0968)にてお問い合わせください。

[オンデマンド受講について]

講座当日に配信した内容を編集してお送りいたします！

ご入金確認後、お申し込みいただいたメールアドレスに、動画視聴用URL、ログインID、パスワード、テキストデータをお送りいたします。ご視聴可能開始時期は講座終了後、約3週間を予定しております。※資料、動画及び音声の第三者への公開、転載、複製、貸与などは固くお断りしております。

WEBサイトについては
準備が出来次第
アップいたします

受講料
(税込)

◎1名様 55,000円

- 本申込書をFAXいただき、弊社WEBサイトよりお申し込みください。
- お支払い方法は請求書払い（銀行振込）、またはクレジットカード決済（Stripeのシステムを利用）をお選びいただけます。
お手続きの詳細は、ご記入のメールアドレスにお送りいたします。



WEBサイトからの
お申し込み

seminar.ejinzai.jp/asset-succession_2026_vol1/

FAX用 お申し込み書

FAX:03-6215-9218

事務所名	ご担当者名 ()	お支払い方法
ご住所	〒	<input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> クレジットカード
TEL	FAX	E-mail

※ご希望の講座形式にご参加人数をご記入ください ◎リアルタイム+オンデマンド受講

◎オンデマンド受講のみ

株式会社 ビズアップ総研 | 東京都港区東新橋1-5-2 汐留シティセンター10F TEL:03-3569-0968 | www.bmc-net.jp

※ご記入いただいた個人情報は、今回お申し込みの内容に関する手続き、ならびに当社の商品やセミナー開催等に関する情報のご案内等のために使用いたします。個人情報に関するお問い合わせは、個人情報相談窓口（TEL: 03-3569-0968）にお問い合わせください。※ZoomおよびZoom（ロゴ）は、Zoom Video Communications, Inc.の米国およびその他の国における登録商標または商標です。